

令和2年度第11回教職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和2年12月3日 14時00分～14時30分（持ち回り）

令和2年12月3日 16時30分～17時00分（持ち回り）

令和2年12月4日 11時00分～11時30分（持ち回り）

2 場所

大阪市役所、俵法律事務所、玉越法律事務所

3 出席者

峯部会長、小川委員、春木委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

原田課長代理、小牧担当係長

4 議題

第18回教育委員会会議付議予定の懲戒処分等に関する処分の要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による暴言等事案
- ・教職員による通勤手当不正受給事案

6 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：06-6208-9059

ファックス：06-6202-7053

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp